

Message

一人ひとりにできること

みどりの未来に向けて、
私たち一人ひとりにできることは
京都市から京都に関わるみなさまへの
メッセージを届けます

一人ひとりにできること

「山紫水明に息づく文化とともに
彩りあふれる千年先の京都へ」の実現

そのためには、
京都に関わるすべてのみなさまの
ご理解とご協力が欠かせません

みどりは、京都のまちや私たちの暮らしを
より心地良く、魅力的にするものです

まずは、みどりを身近に感じるところから

そして、ふれあう、守り育てるへと、
少しずつみどりとの関わりを
一緒に広げていきましょう

一人ひとりにできることの具体例

【おすすめACTION】を
第7章で紹介しています

ぜひ一緒にアクションを広げていきましょう

【おすすめACTION】

- ✓ みどりを身近に感じる
- ✓ みどりを巡る・楽しむ
- ✓ みどりを守り育む

I 案 くらしにみどりを

京都の豊かで魅力あるみどりを
ぜひ日々のくらしの中で身近に感じてみてください

—— あなたのくらしの彩りが増します

II

みどりとふれあう

みどりを「感じる」からみどりと「ふれあう」へ
色々なみどりを巡ったり、楽しんでください

—— 一人ひとりの行動がみどりを大切にする文化につながっていきます

III

みどりの未来のために

京都を愛する先人たちが守り育てたみどりを、
未来に受け継いでいく取組にご参加ください

—— 彩りあふれる京都の未来が紡がれていきます

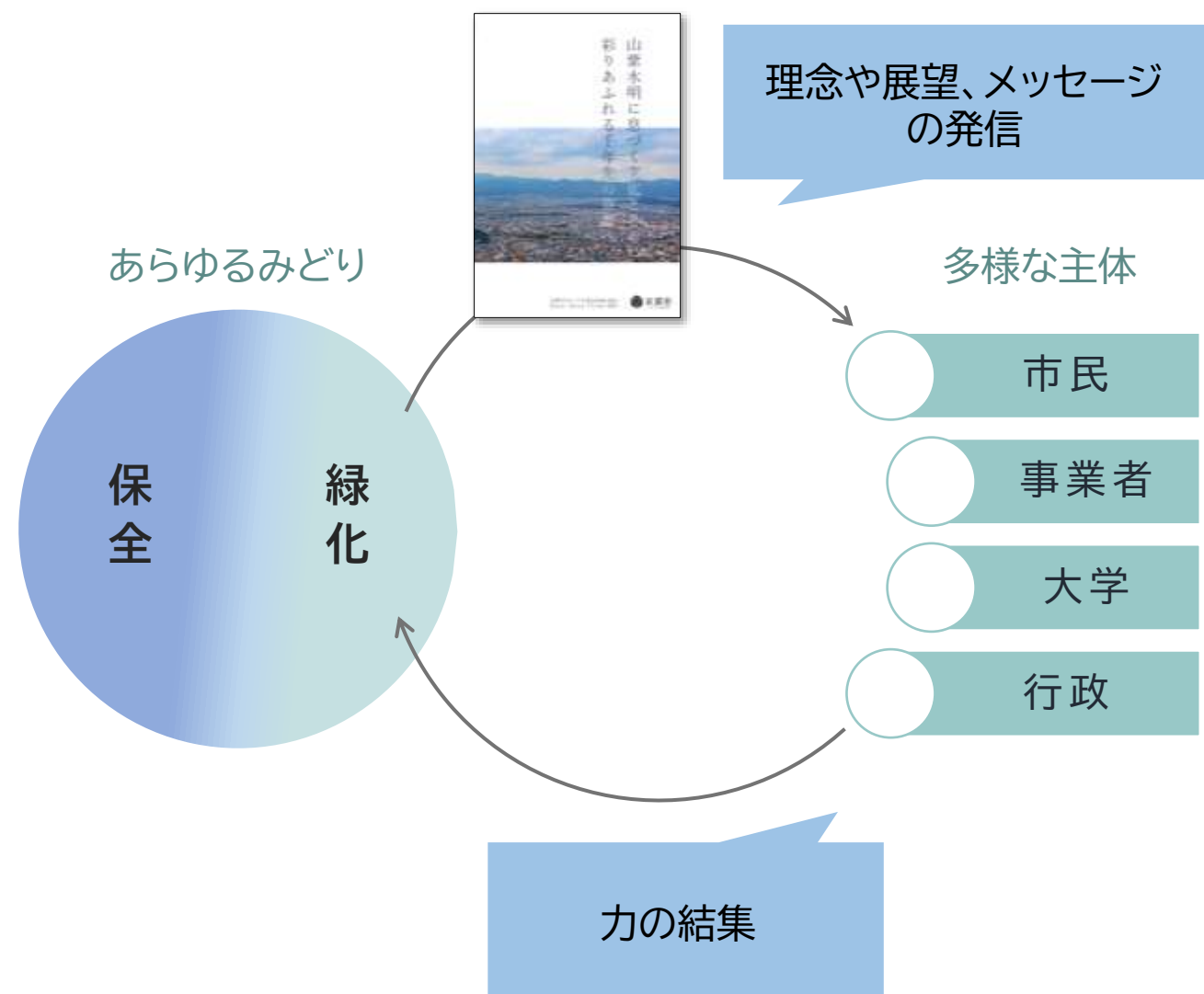
Plan Overview

計画の概要

- 計画の目的
- 計画の期間
- 計画の背景とポイント
- 他計画等との連携
- 対象とする区域
- 対象とするみどり
- みどりはたらき
- みどりの配置方針
- 緑化重点地区
- モニタリング・目標

理念の実現に向かって
どのように進んでいくのか
計画の概要を示します

京都市みどりの基本計画2026



京都市みどりの基本計画2026は、都市緑地法に基づく計画（法定計画）です。

本計画の目的は、理念の実現にあり、そのために、京都のあらゆるみどりの保全と緑化の推進について、理念や展望、メッセージを発信します。これにより、京都に関わる多様な主体の力を結集し、みどりに関する取組を推進します。

計画の期間

計画期間

2026年から10年間

計画の歩み

京都市では、「緑の基本計画」が都市緑地法に規定される以前から、みどりのネットワークを重視した計画を策定し、順次改定をしています。

引き続き、総合的かつ計画的に、より充実したみどりの実現に取り組みます。

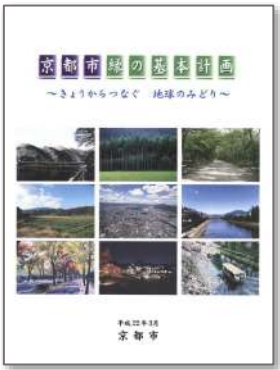
案



1993(H5)年～1998(H10)年
京都市都市緑化推進基本計画（いいききグリーンプラン京都）
京都のグランドデザインとなる緑のネットワークの形成
※国土交通省の通知により、「緑の基本計画」が法規定される以前に策定



1999(H11)年～ 2009(H21)年
京都市緑の基本計画（第1次）
拠点の緑や軸の緑、緑同士をつなぐ、緑のネットワークを重要視
→ 防災避難路の確保、豊かな都市生態系の創出

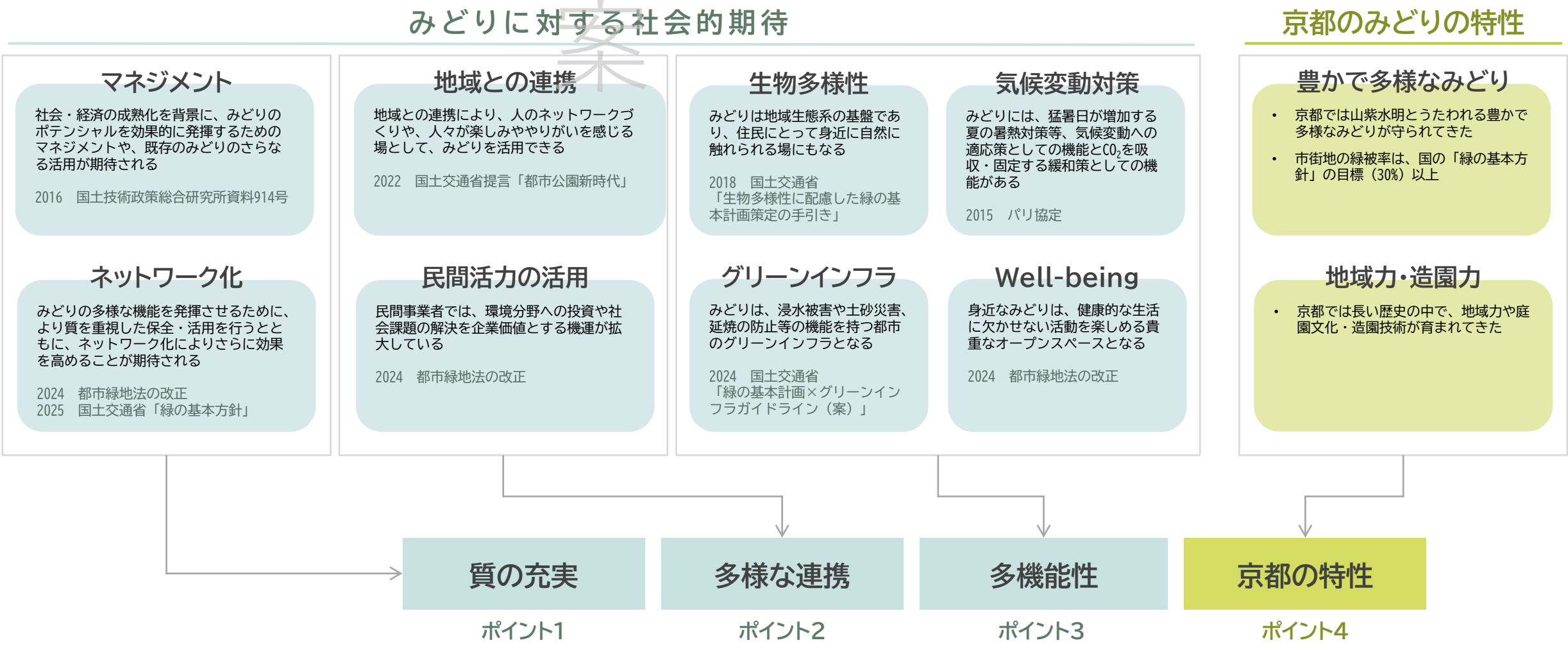


2010(H22)年～2025(R7)年
京都市緑の基本計画（第2次）
基本方針のひとつとして、水と緑のネットワークづくりを掲げる
→ 生態系ネットワーク、風の道を創出



2026(R8)年から10年間
京都市みどりの基本計画2026（第3次）
生物多様性とマネジメントの視点を強化
みどりの質の充実と社会変化への柔軟性を重視した計画に刷新

計画の背景とポイント



前計画の策定以降、人口減少社会の到来や少子高齢化の進行をはじめとする社会状況の変化により、みどりに対する社会的期待が広がってきました。

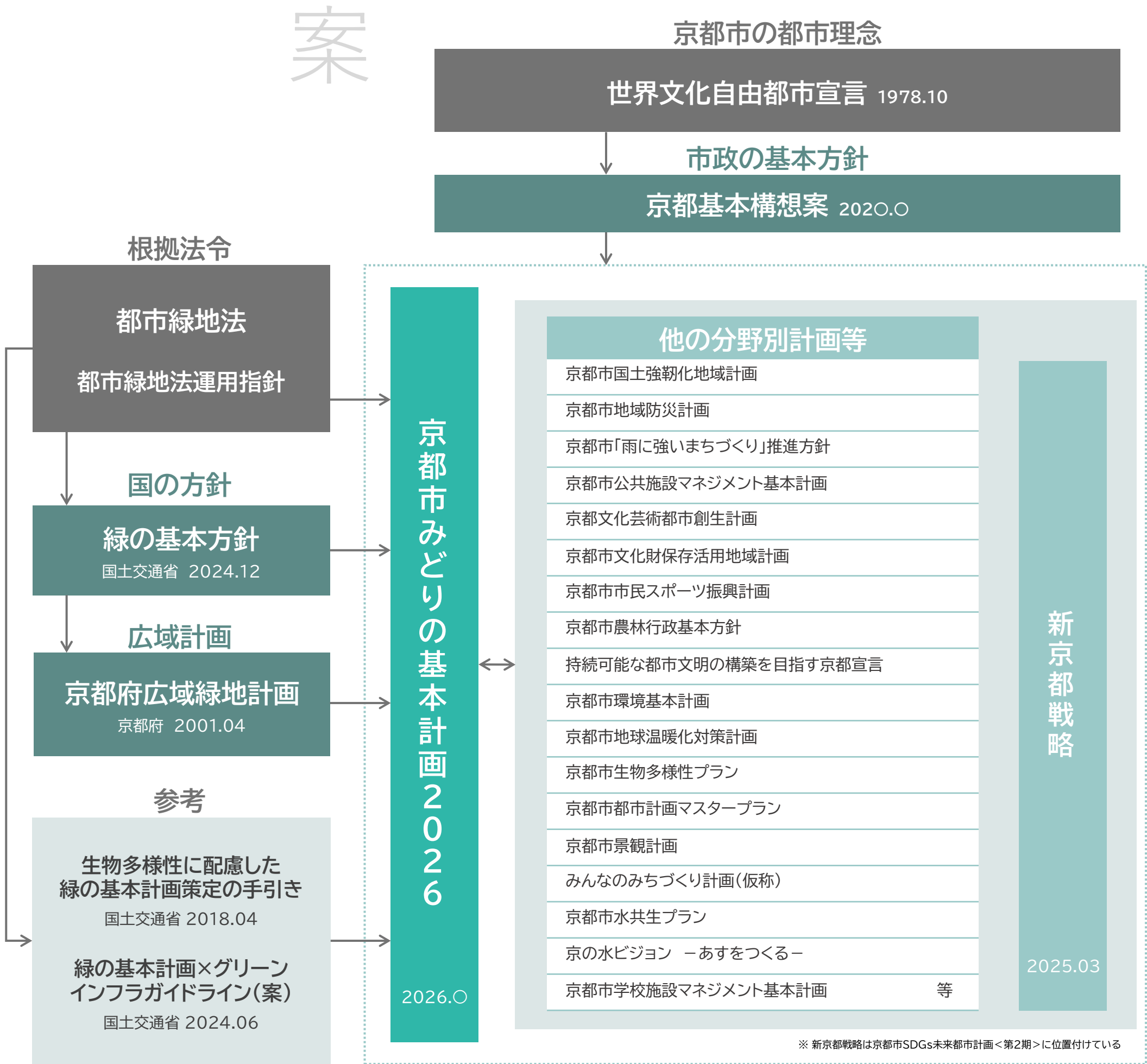
本計画では、これらの社会的期待を背景とした「質の充実」、「多様な連携」、「多機能性」に、「京都の特性」を加えた4つを計画のポイントとしています。

第1章 理念	京都が目指すみどりの在り方として、「京都ならではの」「みどりならではの」理念を掲げる
第2章 みどりの魅力	京都のまちや暮らしに息づく色々なみどりの一つひとつ魅力を伝える
第3章 みどりの展望	魅力あるみどりがいかに広がりつながっているのか、そこから見据えるみどりの展望を伝える
第4章 一人ひとりにできること	みどりの未来に向けて、私たち一人ひとりにできることを、京都市から京都に関わるみなさまへのメッセージを届ける
第5章 計画の概要	理念の実現に向かってどのように進んでいくのかについて計画の概要を示す
第6章 方針・施策の方向性	計画の理念の実現に向けたアプローチとして、方針と施策の方向性を示す
第7章 みどりの取組	京都市のみどりの取組と、京都に関わるみなさまに向けたおすすめACTIONを伝える

他計画等との連携

京都市みどりの基本計画2026は、国の「緑の基本方針」等や、京都市の「世界文化自由都市宣言」、「京都基本構想案」を反映した内容となっています。

また、京都市では、みどりのほかにも、文化、農林、環境、都市計画等の市政上の重要な分野における計画を策定しており、本計画では、「新京都戦略」や他の分野別計画等と連携していきます。



凡例 → : 反映したもの ↔ : 連携するもの

対象とする区域

対象とする区域は、都市計画区域に都市計画区域外を加えた京都市域全域です。

ただし、本計画は、都市緑地法に基づく計画であり、主な内容は都市計画区域内に関するものとなります。

京都市域	約 82,783 ha
都市計画区域外	約 34,732 ha
都市計画区域	約 48,051 ha
市街化調整区域	約 33,071 ha
市街化区域	約 14,980 ha

案



※ データの出典はp100を参照

対象とする区域（参考例）



市街化区域

市街化調整区域



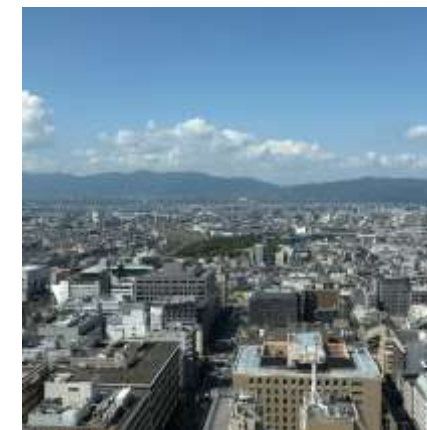
京都駅周辺から北を望む



京都駅周辺から東を望む



京都駅周辺から南を望む



京都駅周辺から西を望む



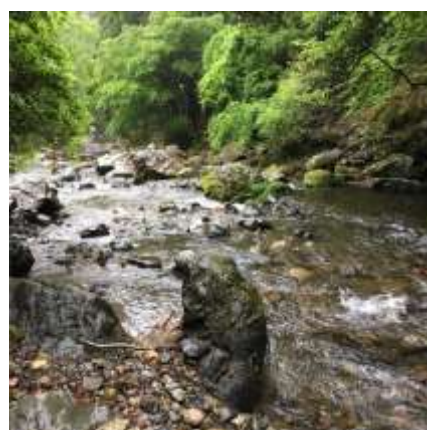
水尾



中川



小野郷



雲ヶ畑



貴船



鞍馬



静原



大原

対象とする区域（参考例）



都市計画区域外

案



宕陰



周山



弓削



山国



黒田



宇津



細野



花脊



広河原



百井



久多



別所

対象とするみどり

対象とするみどり*は、京都に存在する「あらゆるみどり」です。面積の大小、公有・民有の別に関わらず、次のみどりを計画の対象とします。

- | | |
|-----------|-------------------|
| 「自然のみどり」 | — 山、丘、竹林、草地 |
| 「営みのみどり」 | — 林業地、農地 |
| 「水辺のみどり」 | — 川、池、疏水 |
| 「身近なみどり」 | — 公園、街路樹、雨庭、校庭 |
| 「文化的なみどり」 | — 庭園、坪庭、社寺林、名木 |
| 「特徴的なみどり」 | — 植物園、御苑、御所、離宮、陵墓 |
| 「緑化のみどり」 | — 建物の緑化、敷地の緑化 |

*都市緑地法では、みどり（緑地）を次のように定義しており、本計画もこの定義に基づいています。

「樹林地、草地、水辺地、岩石地、またはこれらに類する土地が、単独で、または一体となって、あるいはそれらに隣接する土地が一体となって、良好な自然的環境を形成しているもの」

自然のみどり／山、丘、竹林、草地



営みのみどり／林業地、農地



水辺のみどり／川、池、疏水



身近なみどり／公園、街路樹、雨庭、校庭



文化的なみどり／庭園、坪庭、社寺林、名木



特徴的なみどり／植物園、御苑、御所、離宮、陵墓



緑化のみどり／建物の緑化、敷地の緑化



あらゆるみどりのイメージ

自然のみどり／船岡山から眺める妙法とまち

営みのみどり／愛宕山を背景に広がる嵯峨野の田園

水辺のみどり／嵐山と桂川の夕暮れ

身近なみどり／紫野柳公園で遊ぶ子どもたち

文化的なみどり／元離宮二条城・北大手門とサクラ

特徴的なみどり／京都府立植物園の花壇

緑化のみどり／京都市役所分庁舎の屋上庭園

（撮影／すべてみどり政策推進室）

みどりのはたらき

みどりには、まちや暮らしに与える様々なはたらきがあります。ここでは、本計画で京都市が抽出した14のはたらきを示しています*。

案

1 自然基盤



都市の空間や風景の大きな基礎（ベース）となるはたらき

2 大気・水質



都市の大気や水辺の水質を良質に保つはたらき

3 CO₂吸収源



気候変動問題の原因となるCO₂を吸収・固定するはたらき

4 生物生息空間



あらゆる生きもののすみか（パッチ）や通り道（コリドー）になるはたらき

5 歴史・文化



都市の歴史や文化の拠り所やシンボルとなるはたらき

6 景観・風情



三山の借景や美しいみどり等、京都らしい景観や風情を生み出すはたらき

7 経済・活力



ひととみどりの多様な関わりを通じて、経済やまちの活力を生み出すはたらき

8 営み・生業



行事、神事・仏事等の営みや、林業・農業等の生業につながるはたらき

9 防災・減災



治山治水、雨水貯留、延焼防止、災害時の避難場所等、まちの安心安全を支えるはたらき

10 暑さ緩和



木陰等により、まちの暑熱環境を緩和し、快適性をもたらすはたらき

11 癒し・憩い



平穏な空間での散策や会話等、癒しや憩いの場となるはたらき

12 居場所・交流



様々な人の居場所となるはたらきや、人と人との交流の場となるはたらき

13 遊び・スポーツ



子どもから高齢者まであらゆる世代の遊びやスポーツの場となるはたらき

14 学び・育み



あらゆる学びの場や子育ての場となるはたらき

* 次の1～4を参考に抽出

1 国土交通省 国土技術政策総合研究所「これからの社会を支える都市緑地計画の展望」(2016)

2 国土交通省 民間投資による良質な都市緑地の確保に向けた評価のあり方検討会「中間とりまとめ～概要版～」(2023)

3 土木学会「日本インフラの体力診断—公園緑地—」(2023)

4 京都市「京都の文化的景観 調査報告書」(2020)

※ 「7 経済・活力」の写真は公益財団法人京都市都市緑化協会提供、その他の写真はみどり政策推進室撮影

みどりの配置方針

本計画の理念を実現するために重要となるのが、みどりの配置方針です。無秩序にみどりを配置するのではなく、社会のニーズや地域の特性に合わせて、ふさわしい場所にふさわしいみどりを配置する必要があります。

本市では、配置方針として「みどりのネットワーク」を掲げ、その充実を図るうえで重点を置く6つの視点を示します。

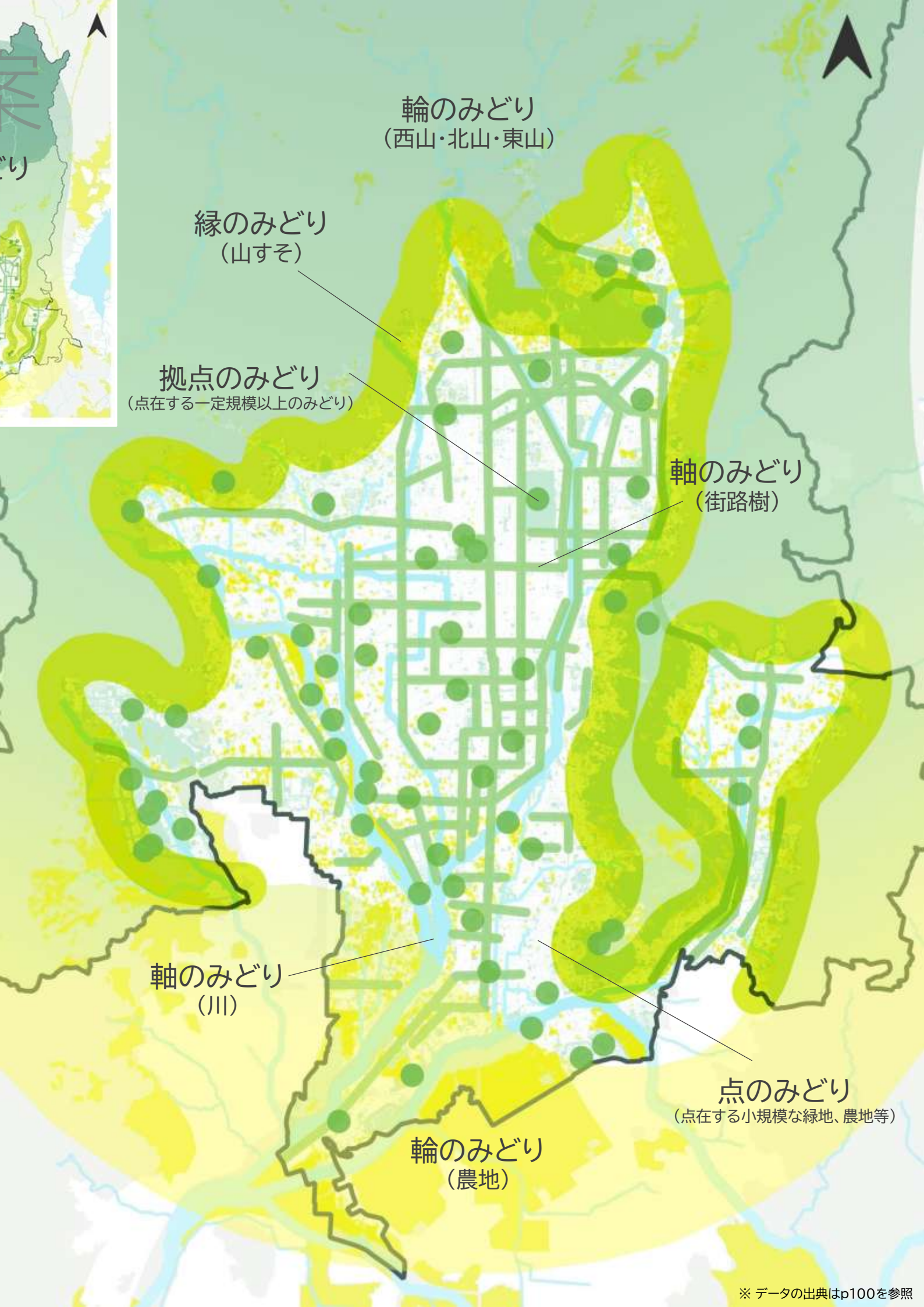
みどりのネットワーク

みどりのはたらきを効果的に発揮するには、個々のみどりが孤立して存在するのではなく、互いにつながりながら広がっている「みどりのネットワーク」が重要であり、本市ではこれまでもみどりのネットワーク化に取り組んでいます。今後も、次の考えのもと、みどりの配置に取り組み、みどりのネットワークの維持と充実を図ります。



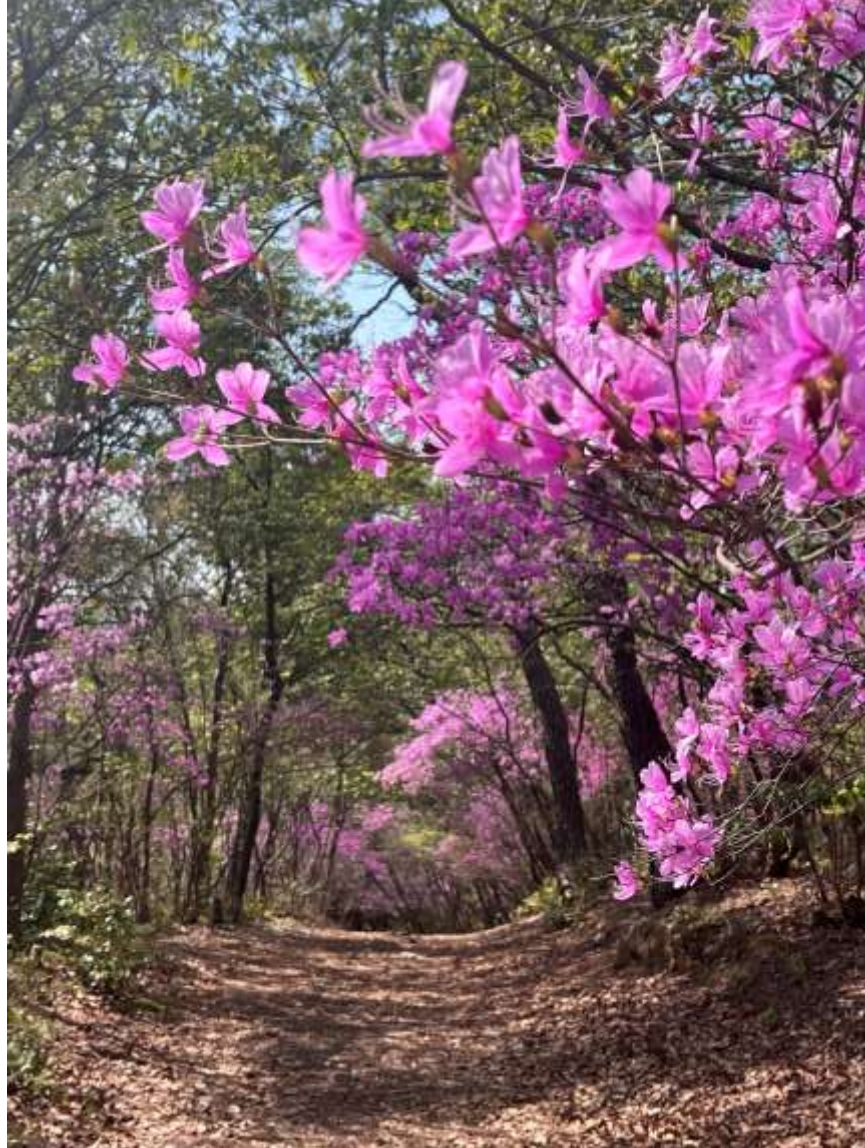
ネットワークの要素	維持・充実の方向性
 輪のみどり 山、農地	京都の自然的な基盤となる環状のみどりです。今後も法的な規制による保全を継続しつつ、みどりの質の充実に取り組みます。
 縁のみどり 山並みと市街地の境界(山すそ)	京都は、山並みにとどまらず、山すそまで含めて保全されていることが大きな特長です。今後もこのエリアに多く残る農地や社寺の庭園といった文化的なみどりの保全と質の充実に取り組みます。
 拠点のみどり 点在する一定規模以上のみどり*	市街地において、生きものの生息、歴史・文化、地域活動の拠点となるみどりで。今後も保全と質の充実に取り組みます。
 軸のみどり 川、街路樹	輪、縁、拠点のみどりをつなぐ線的なみどりです。今後も保全に取り組むとともに、質の充実についてもより重点を置いて取り組みます。
 点のみどり 点在する小規模な緑地、農地等	拠点のみどりや軸のみどりの間のつながりを助けるみどりです。まちやくらしにおける身近な存在であるとともに、あらゆる生きものにとって都市における貴重な居場所になります。公有地だけでなく、民有地も多く含まれるため、市民、事業者、大学、行政等、多様な主体の協力のもと、今後も保全と質の充実に取り組みます。

* 市営・府営の地区公園・総合公園・風致公園、市営の近隣公園・運動公園・交通公園・市民緑地、京都御苑、元離宮二条城、京都府立植物園、吉田山、雙ヶ岡



※ データの出典はp100を参照

みどりの配置方針



春の日に咲き誇るコバノミツバツツジ（宝が池公園）
（撮影／みどり政策推進室 2025年）



サクラの水鏡が美しい宇治川派流（撮影／みどり政策推進室 2025年）

案

視点1 緑化重点地区

本市では、都市緑地法に基づく緑化重点地区として市街化区域全域を指定しています。今後も緑化重点地区を中心に緑化の推進に取り組みます。

※「緑化重点地区」は、本計画の71ページに詳細を示しています。

視点2 みどりの量と質

本市では、みどりの量の指標として緑被率*の定期的な調査を行っており、市街地の緑被率は約36%（2024年度調査結果）となっています。また、みどりの質については、人口減少社会や成熟した土地利用を背景に、みどりの多機能性を発揮させるため、質の充実に対する期待が高まっています。

以上を踏まえて、本市では今後も緑被率の維持・向上に取り組むとともに、みどりの質の充実により重点を置いた取組を進め、みどりの様々なはたらきを適正なバランスのもと最大化することを目指します。

*緑被率とは、都市においてみどりが占める面積の割合を示す数値で、国土交通省の「緑の基本方針」（2024年12月策定）でも緑被率を指標に採用しています。

視点3 グリーンインフラ

グリーンインフラとは、2015年8月に政府が閣議決定した「国土形成計画」にその取組の推進が初めて掲げられたもので、「自然環境が有する多様な機能を活用」した社会資本です。本市では、これまでから公園や街路樹等の充実に取り組んできたところであり、2017年以降は、京都の庭園文化を取り入れ、防災にも資する本市独自のグリーンインフラである日本庭園風の雨庭も展開しています。

今後も、ヒートアイランド現象や暑熱環境の緩和、大雨等による災害の予防をはじめ、様々な社会問題の解決に向けて、京都で培われてきた技術や学識、地域力と連携し、京都らしいグリーンインフラづくりに取り組みます。

みどりの配置方針

案

視点4 生物多様性

生物多様性で重要となるのは、生態系、種、遺伝子の多様性です。京都の環境や生物相の豊かさと本来の姿を踏まえ、生きもののすみかや、そのみどりをつなぐ通り道がつながり広がるよう、生物多様性の保全・回復に貢献するみどりの充実に取り組みます。

視点5 民有地緑化

京都における緑化を進めるには、民有地緑化のさらなる推進が必要です。市街化区域を緑化重点地区に指定していることを踏まえ、積極的な民有地緑化に努めます。また、民有地緑化の量的な確保に加え、京都の風情や周辺的环境に調和した質の高いみどりの創出にも取り組みます。

視点6 公園

公園の配置については、人口減少社会及び少子高齢化を迎えていることを踏まえ、開発公園等の狭小な公園の在り方のほか、利用や機能が著しく低下した公園への対応といった公園機能の再編等、社会状況の変化に応じた検討を行います。また、公園面積の確保については、長期的に粘り強く取り組みます。

公園施設については、インクルーシブの考え方に配慮しつつ、老朽化対策や長寿命化対策、バリアフリー対策、安全対策等を進めるとともに、地域と協力した管理運営や利活用を図り、公園の魅力向上に取り組みます。



まちなかで営巣するアオバズク（撮影／みどり政策推進室 2018年）



民有地のみどりと街路樹が織り成す彩りある風景
（撮影／みどり政策推進室 2025年）



御射山公園で思い思いに過ごす人々
（撮影／みどり政策推進室 2025年）

緑化重点地区

緑化重点地区とは、「重点的に緑化の推進に取り組む地区」で、都市緑地法において、「緑の基本計画」に定めるものとされており、本市においては、都市計画区域内の市街化区域全域を緑化重点地区として従来から定めています。

今後もこの緑化重点地区を中心に、グリーンインフラや生物多様性等に資する緑化の推進に重点的に取り組めます。

※ 本市では、緑化を義務付ける「緑化地域」を指定していませんが、京都市地球温暖化対策条例に基づき、緑化重点地区内では、一定面積以上の敷地における新築・改築に対して、緑化等を義務付けています。

※ 本市では、緑地の保全に配慮する「保全配慮地区」を指定していませんが、特別緑地保全地区や歴史的風土特別保存地区、風致地区等の地区を指定することにより、緑地の保全に取り組んでいます。

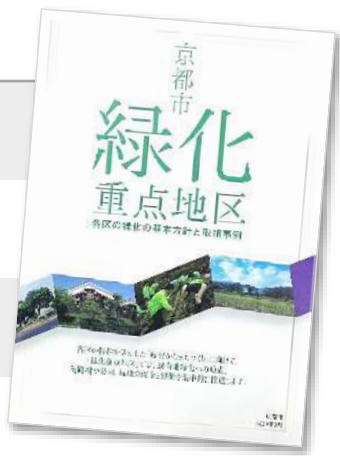
案



京都駅周辺から望む市街地と北山（撮影／みどり政策推進室 2025年）

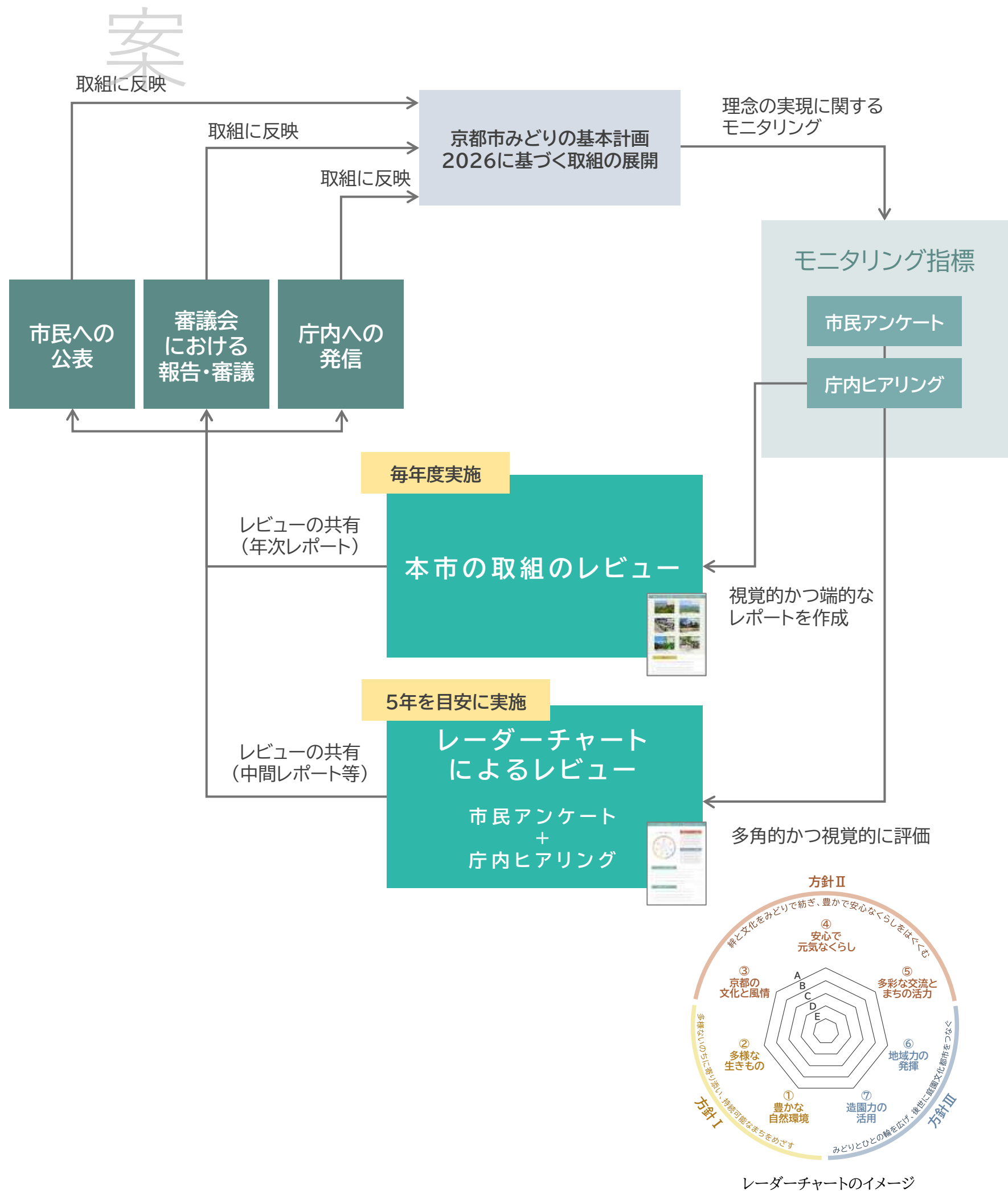
緑化重点地区に関する本市の取組

1999.2	京都市緑の基本計画(第1次:1999-2009)策定
2006.4	緑化重点地区をはじめて指定 (市街化区域の一部 13,000ha)
2007.4	建築物等の緑化促進制度の創設 (京都府地球温暖化対策条例)
2010.3	京都市緑の基本計画(第2次:2010-2025)策定 緑化重点地区を拡充(市街化区域の全域 15,000ha)
2012.4	京都市地球温暖化対策条例に基づく建築物等の 緑化義務規定を創設(上記の府条例から緑化規定を引継ぎ)
2026.〇	京都市みどりの基本計画2026(第3次)策定



レーダーチャートによる総合評価は、京都のまちとくらしの特性やみどりの多機能性、市民の実感や施策の成果により重点を置き、市民と行政の視点から調査します。

モニタリングでは定期的な調査を行い、その結果については、市民への公表等を行います。また、京都市都市緑化審議会において報告し、審議いただくことで、計画の的確な推進を図ります。



Direction

方針・施策の方向性

計画の理念の実現に向けたアプローチ、
方針と施策の方向性を示します

計画の体系

System of the Plan

理念
山紫水明に息づく文化とともに彩りあふれる千年先の京都へ



案



方針

I

多様ないのちに寄り添い 持続可能なまちをめざす

案

山紫水明と讃えられる京都の豊かなみどりと、
そこに息づく多様な生きもの

それらがつながりを持てるよう、
みどりを大切に守り育てることで、
千年先へと続く持続可能なまちを目指します



梅小路公園いのちの森の樹林地、都市に復元された自然が広がる（撮影／みどり政策推進室 2024年）

多様なのちに寄り添い 持続可能なまちをめざす



高台寺山国有林の豊かな植生
(撮影／みどり政策推進室 2024年)



高野川で過ごすカワセミ
(撮影／みどり政策推進室 2019年)

案

施策の方向性1 豊かな自然環境

持続可能なまちの基盤となる みどりを守り育てる

京都は千年を超える歴史の中でまちやくらしとともにみどりを育んできました。そして、近年は世界的に気候変動への対策がより強く求められており、みどりのはたらきがこれまで以上に重要になっています。これからも京都が誇る豊かなみどりの保全に取り組みます。

施策の方向性2 多様な生きもの

生物多様性の保全・回復につながる みどりを守り育てる

京都には様々なみどりが息づいており、生きものが生息する空間になっています。そうしたみどりは、京都のような大都市では意識して守らなければ少しずつ失われていくおそれがあります。多様な生きもののすみかや通り道となるみどりを守り育てます。

絆と文化をみどりで紡ぎ 豊かで安心なくらしをはぐくむ

悠久の歴史の中でみどりを通じて紡がれた
人と人とのつながりや文化

これからもみどりを大切に受け継ぎ、
豊かで安心なくらしをはぐくみます



春の日、満開のサクラを楽しむ人々、円山公園にて（撮影／みどり政策推進室 2024年）

絆と文化をみどりで紡ぎ 豊かで安心なくらしをはぐくむ



元離宮二条城の堀と石垣
(撮影／みどり政策推進室 2024年)



上終公園の遊具（岩の山）で遊ぶ親子
(撮影／みどり政策推進室 2024年)



イベントで賑わう大宮交通公園
(撮影／みどり政策推進室 2023年)

案

施策の方向性3 京都の文化と風情

京都に息づく文化や風情を支える みどりを形成する

庭園や名木等のみどりは、京都ならではの文化や風情を生み出しています。こうした歴史的なみどりを未来に受け継ぐとともに、京都の新たな文化や風情につながるみどりを守り育てます。

施策の方向性4 安心で元氣なくらし

安心安全で心と体のすこやかさに貢献する みどりを形成する

公園、街路樹、水辺の空間等のみどりは、何気ない存在ですが、安心安全なくらし、心と体の健康、地域のつながりを支える重要な存在です。安心で元氣なくらしにつながるみどりの確保に取り組みます。

施策の方向性5 多彩な交流とまちの活力

多彩な交流を生みまちの活力につながる みどりを形成する

魅力的なみどりは、人とみどりとの多彩な交流を生み、京都に活力をもたらします。まちの活力を高める魅力的なみどりの創出に取り組みます。

みどりとひとの輪を広げ 後世に庭園文化都市をつなぐ

みどりに集う人々が織りなすつながりと、
京都の庭園文化の中で培われてきた高い造園の技術

人の力や造園の力を活かして
上質なみどりに溢れた京都を
後世へとつなぎます



御池通スポンサー花壇のサポーターによる花の植替え（撮影／みどり政策推進室 2025年）

みどりとひとの輪を広げ 後世に庭園文化都市をつなぐ



美しく手入れされた梅小路公園のボランティア花壇
(撮影／みどり政策推進室 2025年)



高い造園技術により透かし剪定された朱雀の庭のアカマツ
(撮影／みどり政策推進室 2024年)

案

施策の方向性 6 地域力の発揮

多様な主体との連携により みどりの質を高める

市民や事業者、大学等、京都のみどりに関わる人々の知恵と行動を、京都の地域力として、みどりの質を高めることに活かします。また、みどりの質を高めるための担い手の育成や仕組みづくりに取り組みます。

施策の方向性 7 造園力の活用

世界に誇る造園力を活かし みどりの質を高める

作庭や剪定の技術にとどまらず、美しく魅力的で心を動かす空間を生み出す力は、造園の大きな特長です。卓越した京都の造園力を活かし、どこを見ても庭園のように設えられた、質の高いみどりを実現します。

Actions

みどりの取組

あらゆるみどり 共通の

おすすめACTION

- ✓ 色々なみどりの中で植物や生きものを探す
- ✓ みどりにまつわるワークショップやイベントを体験する



バラ

京都市のみどりの取組と
京都に関わるみなさまに向けた
おすすめACTIONを伝えます

山

- ・ 緑豊かな風景や京都らしい歴史的な風土につながる山や山すそのみどりは、法的な規制等により保全します。
＞『京都市景観計画』
- ・ 景観の重要性、斜面の防災、地域生態系の観点を踏まえ、健全な森林を目指します。
＞『京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン』
＞『災害に強い森づくりの考え方
(京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン 追補)』

丘

- ・ 吉田山、船岡山、雙ヶ岡は、都市における重要なみどりとして、法的な規制等により保全します。
＞『京都市景観計画』
- ・ 国指定の名勝で、本市が管理する雙ヶ岡は、市民に親しまれる場所として保存します。
＞『京都市文化財保存活用地域計画』
- ・ 都市の景観を向上させる貴重なみどりとして吉田山緑地を、身近でくらしにとけこむ公園として船岡山公園を保全・活用します。
＞「京都市みどりの基本計画2026」

竹林

- ・ 緑豊かな風景につながる竹林のみどりは、法的な規制等により保全します。
＞『京都市景観計画』
- ・ 嵐山の「竹林の小径」や「竹林の散策路」は、人々を魅了する市内随一のみどりであり、引き続き保全します。
＞「京都市みどりの基本計画2026」

※ 竹林は山や庭園等に含まれることが多く、それらの一部として各所有者により保全に取り組まれることとなります。

案

おすすめACTION

山

- ✓ 「京都一周トレイル」にチャレンジする
- ✓ 「千年の都を育む山と緑」を体感する
- ✓ 「京の森づくり」に参加する

丘

- ✓ 吉田山、船岡山、雙ヶ岡に登る

竹林

- ✓ 清々しい竹林の風景に癒される
- ✓ 竹林が主役の公園へ足を運ぶ



コバノミツバツツジ



秋晴れの日、愛宕山を望む（撮影／みどり政策推進室 2025年）



市街地に浮かぶ船岡山（撮影／みどり政策推進室 2025年）



清々しい景色に人が行き交う嵐山の竹林（撮影／みどり政策推進室 2023年）



散策路から見下ろす初夏の八丁平の湿原（撮影／環境保全創造課 2024年）



大原の夏の田園風景（撮影／みどり政策推進室 2025年）

案 草地

- ・ 八丁平の湿原は、自然環境調査の実施等により、保全と利用に取り組みます。

> 「八丁平の湿原と森」

- ・ 公園にある草地は、地域の特性や安全性の確保等も踏まえ、環境や生きものに配慮した保全に取り組みます。

> 「京都市みどりの基本計画2026」

林業地／農地

- ・ 生態系や環境に配慮した農林業の推進、農地や森林の恵みを活かした京都ならではの文化の継承や魅力の向上、市民と農地や森林の関係性の深まり等の観点を踏まえ、引き続きその保全・活用に取り組みます。

> 「京都市農林行政基本方針」

- ・ 市街化区域内の優良農地等については、生産緑地地区に指定し、保全を図ります。

> 「生産緑地地区について」

おすすめACTION

草地

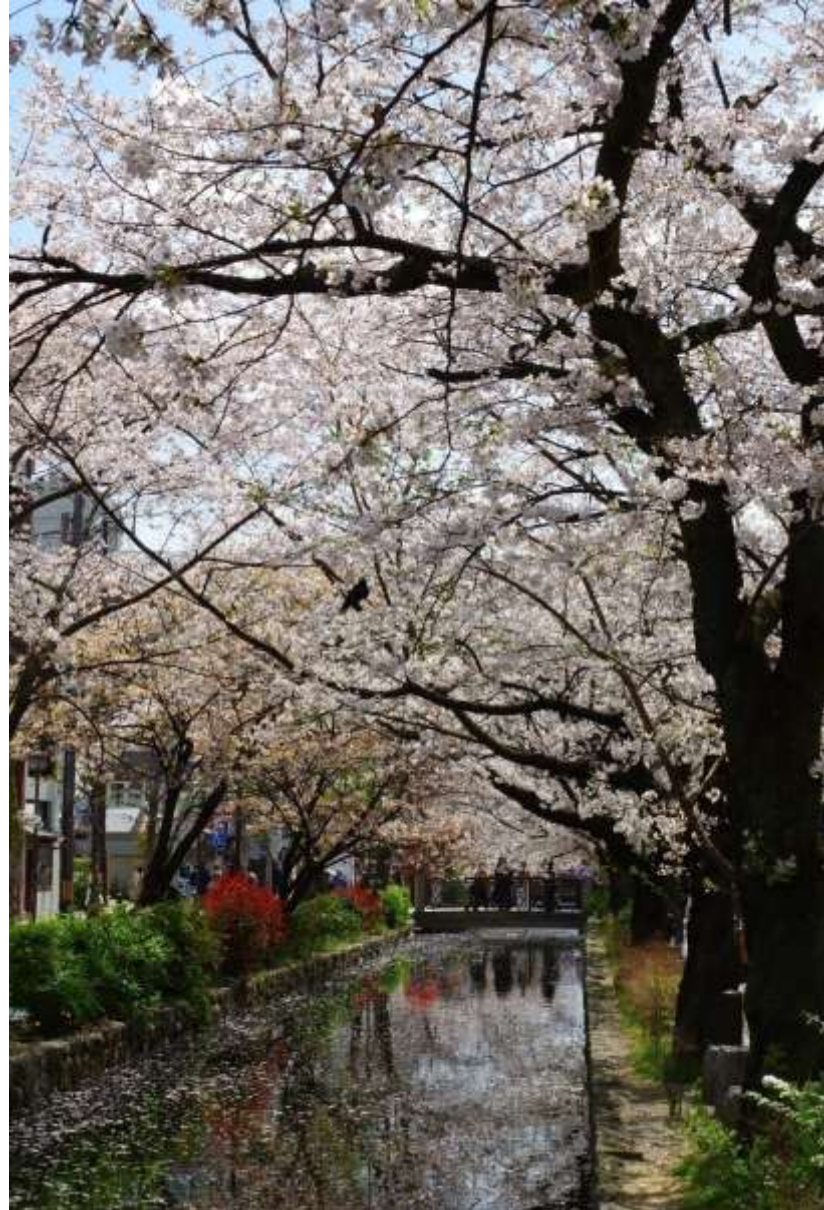
- ✓ 八丁平の湿原へハイキングに行く
- ✓ 宇治川のツバメのねぐらを観察する
- ✓ 鳴く虫の声に耳を澄ます

林業地／農地

- ✓ 京の旬野菜を味わう
- ✓ 農業体験や市民農園に挑戦する
- ✓ 京都市産の材木を使う



ナス



満開のサクラに華やぐ高瀬川（撮影／みどり政策推進室 2025年）



岡崎エリアの彩りとなる琵琶湖疏水（撮影／みどり政策推進室 2025年）



希少な生きものを育む天然記念物の深泥池（撮影／みどり政策推進室 2025年）

案

川

- 市民の安心安全の根幹となる治水を前提として、「まちに開かれた水辺、水辺に開かれたまち」へと再構築する、川づくり・水辺づくりに引き続き取り組みます。

> 「京都市河川整備方針」

池

- 国指定の天然記念物である深泥池は、調査事業を継続しながら、池の生態系改善に取り組みます。

> 「京都市文化財保存活用地域計画」

- 農業用ため池は、定期的な点検、補修、機能強化等により、農作物の安定供給とため池の安全性の向上を図ります。

> 「京都市農林行政基本方針」

- 公園にある池は、それぞれの池の持つ由来や風情を大切にしつつ、環境や地域との調和を図り、引き続き保全・活用に取り組みます。

> 「京都市みどりの基本計画2026」

疏水

- 琵琶湖疏水は、施設の維持管理や更新を適切に行い、魅力の向上と情報発信を行います。

> 「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」

- 岡崎公園や東山自然緑地等、琵琶湖疏水と関係が深い公園は、琵琶湖疏水と公園の魅力が一体的に高まるように取り組みます。

> 「京都市みどりの基本計画2026」

※ 琵琶湖疏水は、琵琶湖の豊かな水の恵みを運んでいます。第1疏水、第2疏水、疏水分線等から成り、総延長は約31kmに及びます。そのなかには、国宝・重要文化財に指定されている施設が含まれるほか、公園等身近なくらしに寄り添う箇所も含まれます。

おすすめACTION

川

- ✓ キャンプ場で川遊びを満喫する

- ✓ 水辺の保全活動に協力する

池

- ✓ 宝が池(公園)の水辺で憩う

- ✓ 天然記念物・深泥池で生きものを観察する

疏水

- ✓ 琵琶湖疏水の沿線を散策する

- ✓ 琵琶湖疏水のことを学ぶ



ハス



秋晴れの日、梅小路公園を駆け回る子どもたち（撮影／みどり政策推進室 2025年）



船岡山公園から望む市街地の眺望（撮影／みどり政策推進室 2025年）



妙の山を背景する宝が池公園運動施設（撮影／みどり政策推進室 2025年）

案 公園

- 市街地における貴重な自然環境を有する公園において、京都本来の生態系や生きものの多様性につながるみどりを保全します。
- 京都特有の歴史や文化に深く関わる公園を保全・活用し、次世代に受け継ぎます。
- 地域の環境やくらしに寄り添う公園づくりを通じて、子育てや学び、地域内の交流を支えます。
- 公園において心身の健康を育めるよう、貴重な癒し、憩い、遊びの機会を創出します。
- 市街地の暑さを和らげ、大気の浄化を促し、快適な空間を生み出す公園をつくります。
- 公園が地域の防災拠点として機能するよう、オープンスペースの確保等に取り組みます。
- 老朽化した施設や樹木を適切に管理し、公園における安心安全を確保します。
- 市民、事業者、大学等、公園を愛する人々の力が活かされた公園づくりに取り組みます。
- 作庭、剪定等、京都の庭園文化の中で培われてきた高い造園技術が活かされた公園づくりに取り組みます。

> 「京都市みどりの基本計画2026」

- 年齢や個性、環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しめる公園づくりに取り組みます。

> 「京都市市民スポーツ振興計画追補版」

※ 現在、京都市が管理する公園は1,000箇所近くに及びます。また、公園には街区公園、運動公園、総合公園等、様々な種類があります。そのため、公園づくりにおいては、公園の特性や周辺の環境等に応じて個々に展開します。

おすすめACTION

公園

- ✓ 身近な公園で遊ぶ
- ✓ 公園で地域の交流イベントを開く
- ✓ 運動公園で気持ちよく体を動かす
- ✓ 公園のボランティア活動で地域を支える
- ✓ 寄付を通じて社会貢献をする



オカメザクラ



自生のフタバアオイが保全されている
大原野森林公園（撮影／みどり政策推進室 2025年）

街路樹

- 街路樹による緑陰等で暑熱環境を緩和し、快適な道路空間を創り出します。
- 街路樹によって、点在する様々なみどりを空間的につなぎ、京都の豊かなみどりのネットワークを支えます。
- 街路樹の美しさと季節感を活かし、暮らしの中に京都の美しい風情を生み出します。
- 日々の育成管理、倒木の予防、樹木更新等により、街路樹の安全性と健全性を確保します。
- サクラ、イチョウ等の街路樹は、まちの彩りや活力を増すよう、周辺の環境や風情と調和した整備や更新を行います。
- 市民、事業者、大学等、様々な人々との協力による充実した管理を行い、街路樹を大切に守り育てます。
- 街路樹の育成管理においては、これまで京都の美しい風情と調和したみどりの空間づくり等で培われてきた、高い造園技術を活用します。

＞「京都市みどりの基本計画2026」

※ 京都に近代的な街路樹が初めて植えられたのは、今から100年以上前の明治45年です。それ以降、街路樹の整備に継続的に取り組み、現在では、高木が約4万本、低木が約80万本に及んでいます。

雨庭

- 雨庭の整備により、安心安全なまちや彩りある道路空間の実現に貢献します。
- 事業者等との情報交換や連携により、民有地における雨庭の展開を促進します。

※ 京都市が所管する雨庭は、庭園文化の継承を担う京都の造園力を活かし、道路上等の公共用地を中心に整備を進めています。

＞「京都市みどりの基本計画2026」

校庭

- 市立の学校におけるみどり豊かな生垣や校庭、記念樹等を、児童生徒が自然に親しむ、潤いとゆとりある教育環境づくりに役立てます。

＞「京都市学校施設マネジメント行動計画」

案

おすすめACTION

街路樹

- ✓ 散歩しながら四季の花を愛でる
- ✓ サクラ並木や秋の紅葉を見に出かける
- ✓ 街路樹のボランティア活動に参加する

雨庭

- ✓ 雨庭で和の花を鑑賞する
- ✓ 雨庭をくわしく知る
- ✓ 自宅や会社の庭を雨庭にする(地域雨庭)



キク



初夏、爽やかな緑陰をつくる新林本通のケヤキ並木
(撮影／みどり政策推進室 2025年)



散歩する人が行き交う堀川と桜並木
(撮影／みどり政策推進室 2025年)



日本庭園風の石組みを有する四条堀川の雨庭
(撮影／みどり政策推進室 2020年)

庭園／坪庭

- 元離宮二条城は、文化財、世界遺産として守り受け継ぐとともに、活用とおもてなし機能の強化を図ります。

> 「京都文化芸術都市創生計画」

- 無鄰菴、旧三井家下鴨別邸、岩倉具視幽棲旧宅は、文化財として適切に維持管理するとともに、施設が有する機能を活かし、積極的な活用を推進します。

> 「京都文化芸術都市創生計画」

- 公園に含まれる庭園である円山公園の園池や梅小路公園の朱雀の庭は、作庭の意図や周辺的环境との調和を踏まえ、適正に保全します。

> 「京都市みどりの基本計画2026」

> 「京都市名勝円山公園保存管理計画」

※ 庭園は社寺に付随するものが多く、坪庭は京町家に付随するものが多いため、主に民有のみどりです。

案

おすすめACTION

庭園／坪庭

- ✓ 様々な庭園を訪れる
- ✓ 庭園文化を学び、くらしの中に活かす
- ✓ 「山紫水明の千年の都で育まれた庭園文化」から庭園の魅力に触れる
- ✓ 「京都を彩る建物や庭園」から美しい庭園や坪庭を探訪する



キキョウ



円山公園のひょうたん池 まちなかの癒しの空間（撮影／みどり政策推進室 2025年）



東山を背にした京都市京セラ美術館の庭園（撮影／みどり政策推進室 2024年）



北山地域で発達した台杉林業を象徴する台杉
(撮影／みどり政策推進室 2024年)

案

社寺林

- ・ 緑豊かな風景や京都らしい歴史的な風土につながる社寺のみどりは、法的な規制等により保全します。

> 「京都市景観計画」

※ 社寺林は基本的にそれぞれの社寺が所有するみどりです。

名木

- ・ 天然記念物等の文化財に指定されている名木は、文化財保護法の主旨に沿って、その保全に引き続き取り組みます。

> 「京都市文化財保存活用地域計画」

- ・ 市民に親しまれる名木は、保存樹制度による指定や支援等を通じて、その保全に取り組みます。

> 「京都市の保存樹」

> 「京都市景観計画」

- ・ 地域に受け継がれてきた古木や名木は、区民の誇りの木として指定し、次の世代に伝えていけるよう保全に取り組みます。

> 「区民の誇りの木」

おすすめACTION

社寺林

- ✓ 社寺林の豊かな空気に触れる

- ✓ 社寺の祭事で伝統に触れる

- ✓ まちなかで森林浴をして
リフレッシュする

名木

- ✓ 身近な名木を巡る



フタバアオイ

植物園／御苑／御所／離宮／陵墓

- 植物園、御苑、御所、離宮、陵墓は、京都市とは別の官公庁が所有しており、適切な管理等が行われます。

※各所有者

京都府立植物園＝京都府

京都御苑＝環境省

御所・離宮・陵墓＝宮内庁

- 京都市では、各管理者と情報交換等を行い、本計画との連携を図ります。

建物の緑化／敷地の緑化

- 建物、敷地の緑化は、一定面積以上の建築物等に対する義務規定により、引き続き実施します。

＞「京都市地球温暖化対策条例」

- 美観地区等、一部の地域においては、地域の特性に配慮した緑化を図ります。

＞「京都市景観計画」

案

おすすめACTION

植物園／御苑／御所／ 離宮／陵墓

- ✓ 植物園、京都御苑を散策する

- ✓ 御所、離宮、陵墓を訪れる

建物の緑化／敷地の緑化

- ✓ 社屋・工場の屋上や壁面をみどりで彩る

- ✓ 自宅や店舗の敷地にみどりを増やす

- ✓ 緑化の際に京都ゆかりの植物を選ぶ



モモ



京都市役所分庁舎の壁面を彩るみどり（撮影／みどり政策推進室 2025年）

案

あとがき

Postface

「先人たちから受け継いできた、
京都の豊かで多様なみどりを大切に次の世代に守り育む」
そのために一人ひとりにできることは…

たくさんの思いやメッセージを
この計画に込めました。

「山紫水明に息づく文化とともに 彩りあふれる千年先の京都へ」
この理念の実現に向けてともに歩んでいきましょう。

案

資料編

Reference Materials

- 計画の法定事項
- 用語解説
- 前計画の概要
- データリスト
- モニタリング方法
- 写真マップ
- 検討の経過

この計画についてより理解を
深めるための資料を示します

計画の法定事項

都市緑地法においては、「緑の基本計画」に定める事項（法定事項）が示されており、本計画では右の表のとおり記載しています*。

その他の事項についても、各自治体の実情に応じて積極的に定めるよう求められており*、本計画では第2章「みどりの魅力」や第4章「一人ひとりにできること」を記載しています。これらの章は、京都らしく、豊かで魅力あるみどりについて分かりやすく発信し、みなさまと一緒にみどりを守り育んでいくことを意図しています。

案

主な法定事項と本計画における記載箇所

法定事項*	本計画における記載箇所
緑地の保全及び緑化の目標	P.5 第1章「理念」 P.39-55 第3章「将来の姿」 P.72 第5章「モニタリング・目標」
緑地の保全及び緑化の推進の方針に関する事項	P.68-70 第5章「みどりの配置方針」 P.75、77、79 第6章「方針Ⅰ-Ⅲ」
緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項	P.76、78、79 第6章「施策の方向性 1-7」 P.82-89 第7章「みどりの取組」
京都市の設置に係る都市公園の整備及び管理に関する方針	P. 70 第5章「みどりの配置方針 視点6 公園」 P. 85 第7章「みどりの取組－ 公園」
特別緑地保全地区内の緑地の保全に関する事項	P.82 第7章「みどりの取組－ 山、丘」
生産緑地地区内の緑地の保全に関する事項	P.83 第7章「みどりの取組－ 林業地／農地」
保全配慮地区及び当該地区における緑地の保全に関する事項 ※ 京都市で指定なし	P.69 第5章「みどりの配置方針 視点1 緑化重点地区」 P.71 第7章「緑化重点地区」
緑化地域における緑化の推進に関する事項 ※ 京都市で指定なし	
緑化重点地区及び当該地区における緑化の推進に関する事項 ※ 京都市で指定あり	

* 国土交通省都市局「都市緑地法運用指針」(令和7年4月改定版)内の「緑の基本計画の内容」を参考

前計画の概要

前計画の基本情報

名称	京都市緑の基本計画
策定	平成22年3月
計画期間	平成22年～令和7年 (15年間)
対象地域	市域全域

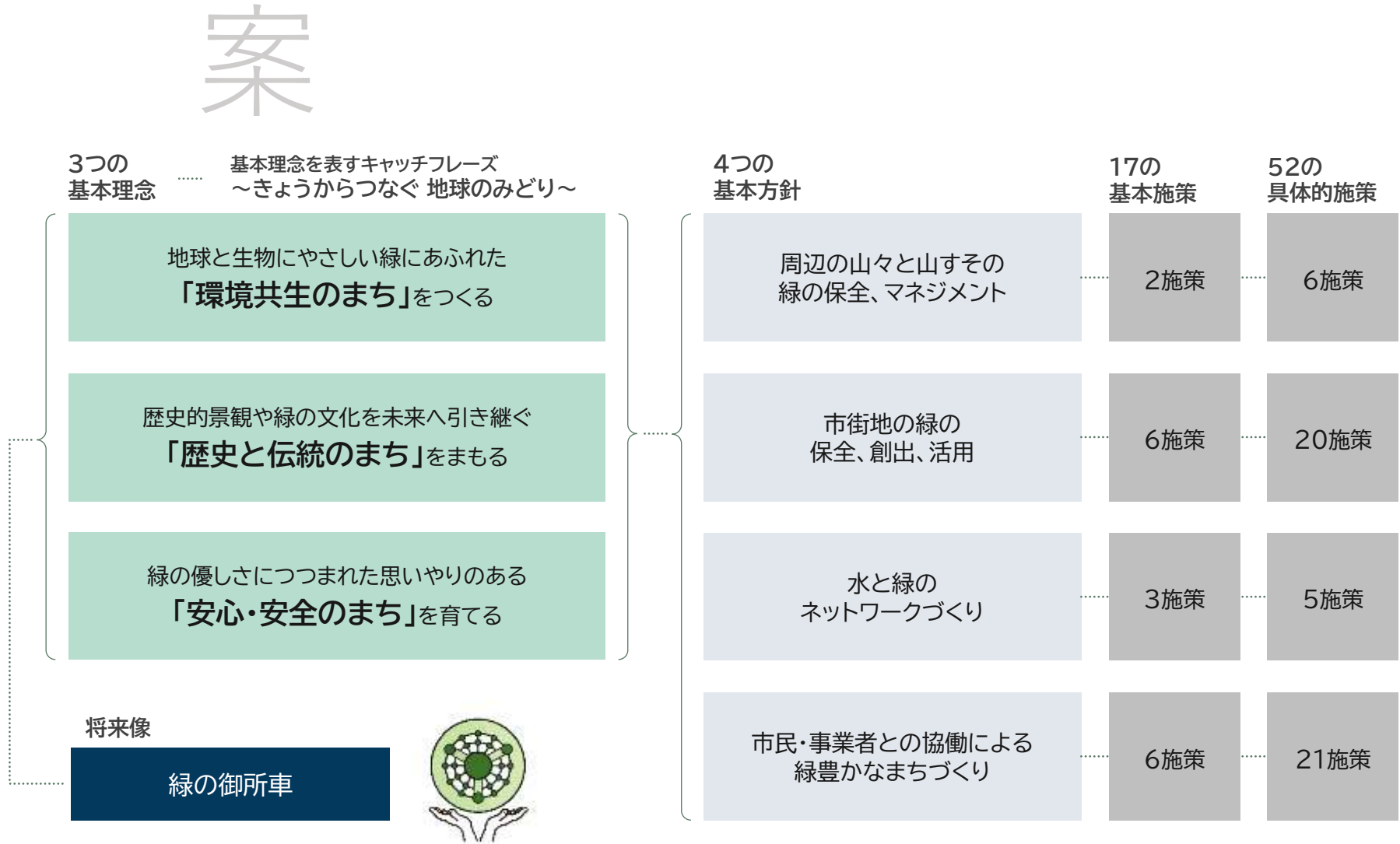


図 前計画の体系

目標と成果及び検証

第2次となる前計画では、右の表の①～④の目標を掲げ、様々な取組を展開しました。その結果、②と③については目標を達成し、①と④については、数値の着実な向上は実現したものの、目標には届きませんでした。

目標が届かなかった主因は、人口減少や激甚化する災害の発生等の社会状況により、みどりに対する社会的期待は変化し、優先すべきみどりの役割が、量的なものから質的なものに転換したと考えられます。

前計画の目標達成状況				
目標		策定時 2008(H20)年度末時点	目標 2025(R7)年目標値	成果 2024(R6)年度末時点
緑化	① 市街地の緑	緑被率 35.48%*	緑被率 37.00%	緑被率 36.01%**
	② 市街地を囲む 周辺の山々の緑	保全、質を重視したマネジメントの推進		
	③ 市域の緑	緑被率 83.19%* (緑被面積 68,873ha)	さらに向上	緑被率 84.96%** (緑被面積 70,333ha)
公園 整備	市民1人当たりの 公園面積	4.68㎡	10.00㎡	5.21㎡
	(都市公園等の面積)	(686ha)	(1,498ha)	(745ha)

* : 2005 (H17) 年度調査結果 ** : 2024 (R6) 年度調査結果

前計画の概要

案

52の具体的施策

前計画では、4つの基本方針と17の基本施策に基づき、52の具体的施策を位置付け、施策の検討や実施に取り組んできました。

平成22年～令和7年（15年間）の代表的な成果

前計画の計画期間である平成22年～令和7年（15年間）における代表的な成果は、次のとおりです。
みどりの整備に関するものから、みどりの利活用やマネジメントに関するものまで、多岐に渡る事業を展開し、基本理念に掲げた「環境共生のまち」、「歴史と伝統のまち」、「安心・安全のまち」の実現を図りました。



お東さん広場(2023整備)
京都駅前に市民緑地を整備



円山公園(2021再整備)
庭園の修復・眺望景観の改善



大宮交通公園(2021再整備)
Park-PFI制度を活用



広沢池公園(2019開園)
良好な眺望景観を有する風致公園



神宮道と岡崎公園(2015再整備)
道路を廃止してプロムナードを整備



公園再整備
老朽化した身近な公園の再整備



梅小路公園(2024認定)
自然共生サイトに認定



Park-UP事業(2024～)
地域主体の公園運営



街路樹の「はんなり剪定」
紅葉景観に配慮した剪定を実施



道路の森・花の道づくり
中央分離帯への花木等の新植



街路樹サポーター制度(2006～)
約2,000名が登録



保存樹制度(2001～)
市民に親しまれている樹木の保全

52の具体的施策

施策例

- 駅前広場や交差点等における地域の顔となる緑の形成
- 緑のボランティアリーダーの育成
- 情報媒体の活用等による緑化啓発
- 学校緑化の推進
- 区の花と木の選定

- 地域制緑地の保全
- 地域制緑地の利活用の推進
- 里地・里山の保全・再生

- 市域産木材の活用の推進
- 農林業の担い手の育成
- 農林地の持つ多面的機能の活用
- 生産緑地地区制度の維持
- 農地の有効活用

- 巨樹名木の保全
- 景観重要樹木の指定
- 記念物の指定・登録による保護
- 緑地・庭園等の保全

- 街区公園等の身近な公園の整備
- 借地型公園の整備
- 公園の再整備の推進
- 大規模公園
- その他特色ある公園等の整備
- 公園の維持管理の充実
- 公園の多様な利活用の促進

- 新設・再整備道路における緑の整備
- 景観や季節感に配慮した街路樹の維持管理
- 街路樹の良好な生育の確保
- 公共公益施設の緑化の義務化

- 緑化助成の推進
- 市民・事業者との協働による民有地緑化の推進

- 道路の緑の充実・ネットワークの形成

- 多自然川づくり
- 親水性のある川づくり
- 水のネットワークの形成

- 市街地における雨水浸透の推進

- 森林バイオマスの活用の推進
- 緑のリサイクルの推進
- 生物多様性の保全及び持続可能な利用に資する取組の推進

- 庭園文化の普及・継承
- 国内外に向けた緑に関する情報発信、文化交流
- 世界遺産等の観光名所に係る緑の情報発信
- 木造建築物の建設の推進
- 京野菜の振興

- 緑地協定の締結の推進
- オープンガーデンの促進
- 花と緑豊かな空間づくり
- 緑化イベント・講習会の開催
- 環境教育や自然体験学習の推進

- 緑化コンクールや緑化推進功労者表彰の実施

- 緑化・公園管理基金の拡充
- 公園緑地審議会(仮称)の設置・運営
- ボランティアとの連携や活動に対する支援
- 地球温暖化対策推進のための基金制度等の活用 等

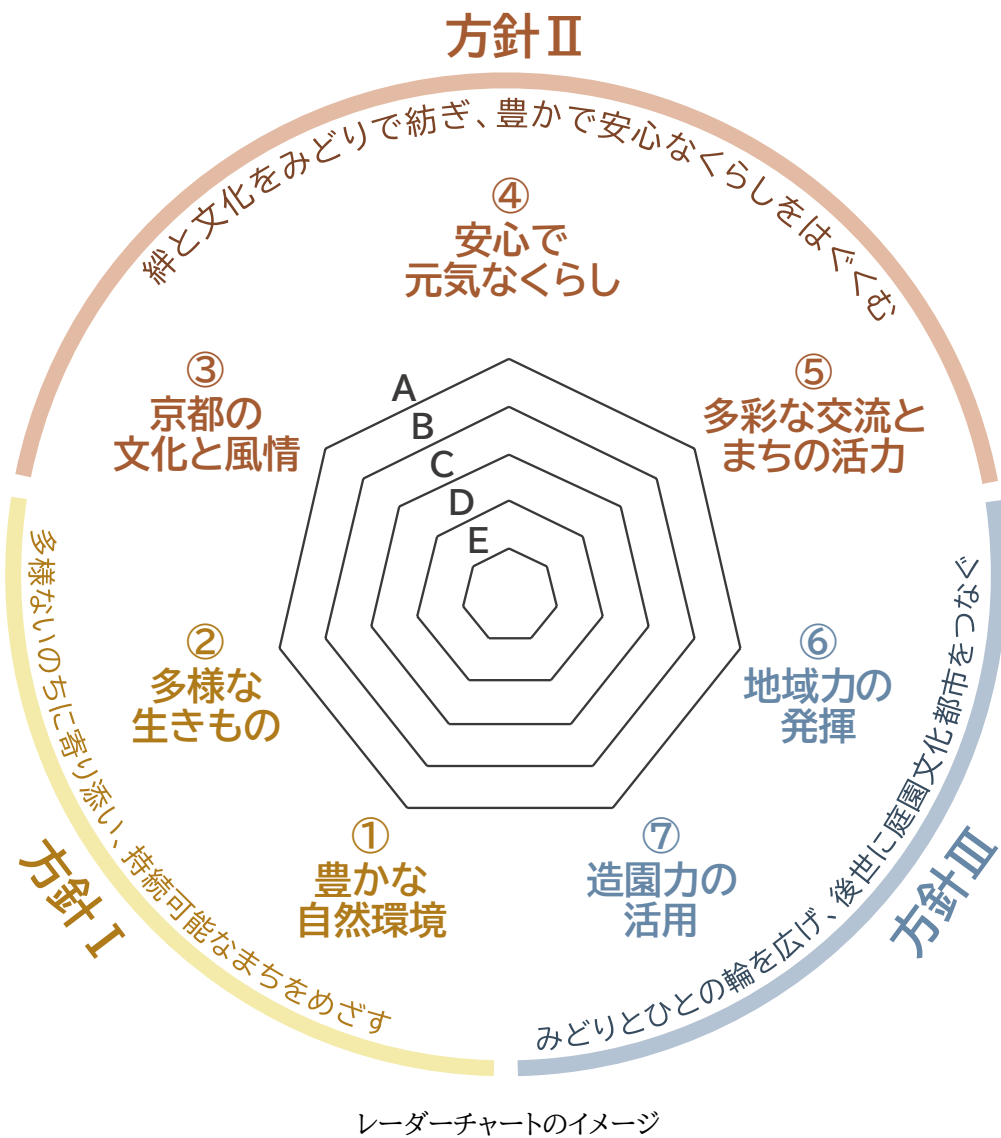
モニタリング方法

案

みどりを取り巻く社会的状況は刻々と変化していることから、本計画のモニタリングにおいては、固定的な数値目標を設定せず、レーダーチャートの形状が、社会的期待に応じた良好なバランスとなり、可能な限り最大化を目指すこととしました。

また、レーダーチャートの軸について、国土交通省が定める「緑の基本方針」において、質の充実が掲げられていることを踏まえ、質的な視点に重点を置いた軸を設定し、7つの「施策の方向性」に基づいて設けます。

各軸の評価は、市民へのアンケート及び京都市の各部署へのヒアリングに基づいて行います。アンケートではみどりに関する市民の実感や行動を調査し、ヒアリングではみどりに関する京都市の取組の量と質を調査します。調査により採点した総合点をAからEの5段階で表すこととし、レーダーチャートの形状から、施策のバランスを把握し、今後の取組へのフィードバックに活用します。



軸ごとの採点方法

調査	指標の内容	配点	総合点
市民アンケート	生活の中で身近に感じているか【実感】	1	4点満点
	活動を行っているか【行動】	1	
庁内ヒアリング	取組を実施したか【量】	1	
	取組の結果、高い社会的波及効果が見られたか【質】	1	

評価の基準

評価	総合点	
A	3.2点以上	※80%以上
B	2.4点以上	※60%以上
C	1.6点以上	※40%以上
D	0.8点以上	※20%以上
E	0.8点未満	※20%未満

検討の経過

京都市都市緑化審議会

条例に基づき設置された本市の都市緑化、公園及び緑地に関する事項を審議する附属機関です。本計画の策定に当たっては、同審議会に対し2024年6月に諮問を行い、2026年〇月に答申を受けました。

緑の基本計画検討部会

本計画の策定についてより専門的な見地から検討を行うため、京都市都市緑化審議会の下部組織として設置した検討部会です。計〇回の開催を通じて、綿密な議論を行いました。

パブリック・コメント

2026年1月6日～2月10日の期間でパブリック・コメントを実施し、市民のみなさまから本計画の案に関する貴重な御意見（〇通、〇件）をいただき、策定に当たって参考としました。

京都市都市緑化審議会・緑の基本計画検討部会の委員

審議会	部会	氏名	所属等
—	R6・R7	天野 晴美	京都府私立幼稚園PTA連合会 参与
R6	R6	井原 縁	奈良県立大学地域創造学部教授
R7	—	今西 純一	京都大学大学院地球環境学堂教授
R7	—	内海 日出子	公益社団法人京都市保育園連盟副理事長
R6・R7	—	黒木 要州	一般社団法人京都府建築士会理事
R7	—	鈴鹿 雅大	市民公募委員
R7	—	高溝 広宣	特定非営利活動法人KES環境機構専務理事
R6・R7	R6・R7	谷 萌子	公益社団法人京都市身体障害者団体連合会理事
R6	—	徳岡 孝之	社会福祉法人京都市社会福祉協議会総務企画室総務部長
R6	R6	内藤 光里	市民公募委員
R6	—	長畑 和典	特定非営利活動法人KES環境機構専務理事
R7	R7	橋本 佳織	市民公募委員
R6**	—	平山 貴美子	京都府立大学大学院生命環境科学研究科森林植生学研究室准教授
R6*・R7*	R6*・R7*	深町 加津枝	京都大学大学院地球環境学堂地球親和技術学廊准教授
R7**	—	福井 亘	京都府立大学大学院生命環境科学研究科教授
R6・R7	R6・R7	町田 誠	一般財団法人公園財団常務理事
R6・R7	—	森山 敦子	株式会社京都新聞社編集局文化部部長代理
R6・R7	—	矢部 典子	社会福祉法人京都市社会福祉協議会総務企画室総務部長
R6・R7	R7	山口 敬太	京都大学大学院地球環境学堂准教授
R6・R7	R6・R7	山田 豊久	一般社団法人京都造園建設業協会会長

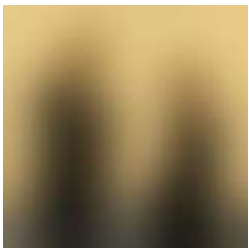
* 会長または部会長 ** 副会長

※ 天野委員は、京都市都市緑化審議会特別委員として、部会のみ出席

案



R6.6 諮問



R8.〇 答申

京都市都市緑化審議会及び
緑の基本計画検討部会の開催状況

2024（R6）年度	
2024. 6. 10	第17回審議会
6. 17	第1回部会
7. 22	第2回部会
9. 3	第18回審議会
11. 1	第3回部会
2025. 1. 31	第4回部会
3. 14	第19回審議会
2025（R7）年度	
2025. 6. 2	第5回部会
7. 22	第6回部会
9. 1	第20回審議会
10. 2	第7回部会
11. 10	第21回審議会
2026 XX. XX	第8回部会
XX. XX	第22回審議会



検討の経過

案

庁外における調整

国土交通省、環境省、宮内庁、京都府等の関係部署と、京都市内のみどりや本計画の内容について、ヒアリングや意見交換を行いました。

事業者や他都市の視察

事業者や他都市の取組状況を把握するため、緑化や環境保全活動の優良事例の視察を行いました。また、情報交換等を通じて連携の強化を図りました。

視察の実績	
事業者・団体名	視察内容
2024.10 ㈱ヨドバシ建物	大型店舗の壁面緑化
2024.10 名古屋市	名城公園の再整備事業等
2024.12 NISSHA㈱	本社敷地の芝生緑化
2024.12 ㈱島津製作所	本社敷地の緑化、生物多様性の取組
2025.1 武田薬品工業㈱京都薬用植物園	生物多様性の取組、地域性種苗の育成
2025.3 NEXCO西日本	高速道路工事の生物保全対策
2025.4 ローム㈱	工場敷地の緑化、ビオトープ
2025.5-6 市内の公園 (11行政区・計25公園)	魅力的な公園の検討 利用者へのヒアリング
2025.6 大阪市	GRAND GREEN OSAKAの駅前再開発
2025.10 神戸市	東遊園地の再整備事業

室内ワークショップ

事務局であるみどり政策推進室において、全員参加によるワークショップを開催し、本計画の内容を議論しました。

ワークショップの実績	
日時	テーマ
第1回 2024.7.9	次期みどりの基本計画の方向性について
第2回 2024.8.29	魅力あるみどりとは
第3回 2025.2.5	魅力ある誌面とは
第4回 2025.6.5	将来の姿のテーマについて



作品介绍

— 16 的「未来的姿」 —



案

作品制作の過程

現在、取材中

作品に込めた思い

現在、取材中

用語解説

用語	読み仮名	解 説
Park-PFI制度	ぱーくぴーえふあいせいど	都市公園法に規定される制度。「都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る新たな整備・管理手法」。京都市では、大宮交通公園の再整備においてこの制度を活用している。（参考／ 国土交通省HP ）
Park-UP事業	ぱーくあっぷじぎょう	京都市の取組。地域に身近な住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園）を対象として、地域が主体的に公園の管理運営を進め、また、地域からの要望に応じ、民間企業などの多様なサポート団体の支援を受けることができる事業。（参考／ 京都市HP ）
一級河川	いっきゅうかせん	河川法で指定されるもので、国が管理する大きな河川（一級河川の一部区間は都道府県が管理を行っている）。「京都市内の一級河川には、桂川、山科川、宇治川等」がある。（参考／ 京都市HP ）
インクルーシブ	インクルーシブ	すべての人が、障害・特性等の有無や、性別、国籍等の違いによって排除されず、互いを尊重しながら生きることを表す言葉で、日本語では「包摂的な」を意味する言葉。（参考／ 京都市HP ）
雨水貯留	うすいちよりゅう	地上に降った雨水を下水道に直接放流することなく一時的に貯留し、ゆっくりと地中に浸透すること。
延焼防止	えんしょうぼうし	地震等の災害により発生した火災の広がりを防ぐこと。
オープンスペース	オープンスペース	公園・広場、河川・湖沼、山林、農地等の、建築物によって覆われていない土地の総称。都市内では、建築物の敷地内に確保された開放性の高いまとまった広さの空地や空間で、一般市民が自由に通行又は利用できる場所。
街路樹サポーター	がいろじゅサポーター	京都市の取組。京都市内の街路樹に関わるボランティア活動を行う方々（サポーター）に対して、清掃用具の支給やボランティア保険への加入支援する制度。活動サポーター数は、159団体、2,506名（令和7年3月末時点）。（参考／ 京都市HP ）
区民の誇りの木	くみんのほこりのき	京都市の取組。「次世代に伝えていきたい地域の古木、名木」について、各区民からの推薦、区民の代表者と専門家からなる委員会における審議を経て選定したもの。（参考／ 京都市HP ）
公園愛護協力会	こうえんあいごきょうりょくかい	京都市の取組。京都市内の公園で公園の美化活動等を行う地域のボランティア団体に対して、清掃用具や報償金の支給といったサポートを行うもの。京都市営の公園は約970あり、そのうち約7割の公園で結成されている。（参考／ 京都市HP ）
国民公園	こくみんこうえん	戦前までは旧皇室苑地だった場所を、昭和22年12月の閣議決定（旧皇室苑地の運営に関する件）に基づき、「国民公園」として位置づけ、国の直接管理のもとに広く国民に開放され、利用されるようになったもの。全国に皇居外苑、京都御苑、新宿御苑の3つがある。（参考／ 環境省HP ）
山紫水明	さんしすいめい	山は日に映えて紫色に見え、川の水は澄んで清らかであること。江戸時代の歴史学者、頼山陽が移り住んだ鴨川のほとりからの眺めを愛し、書斎に名づけた「山紫水明処」に由来する。（参考／ 京都市都市計画マスタープラン ）
市街化区域	しがいかくいき	都市計画法で定められるもので、「都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先かつ計画的に市街化を図るべき区域」。（参考／ 京都市都市計画マスタープラン ）
市街化調整区域	しがいかちょうせいくいき	都市計画法で定められるもので、「都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。この区域内では、開発行為や建築行為が原則として禁止されている」。（参考／ 京都市都市計画マスタープラン ）

案

用語	読み仮名	解 説
借景	しゃつけい	造園技法の一つで、庭園外の山や樹木、竹林などの自然物などを庭園内の一部として背景を取り込むことで、前景の庭園と背景となる遠景とを一体化させた景観を形成する手法。
暑熱環境	しょねつかんきょう	気候変動等の影響により猛暑・酷暑の状態ににある環境。（参考／ 国土交通省HP ）
生物多様性	せいぶつたようせい	生きもののたちの豊かな個性とつながりのこと。地球上の歴史で3,000万種が誕生したともいわれる多様な生きものの「種の多様性」に加え、生きものが棲む「生態系の多様性」、形や模様など、生きものの多様な個性を生み出す「遺伝子の多様性」という3つのレベルの多様性がある。（参考／ 京都市生物多様性プラン(2021-2030) ）
治山治水	ちさんちすい	治山は地すべり等の山での災害を防ぎ、適切な保全や利用を実現すること。治水は洪水等の川での災害を防ぎ、適切な保全や利用を実現すること。
鎮守の森、神域の森	ちんじゅのもり、しんいきのもり	鎮守の森は神社に付随する森、神域の森は鎮守の森のうち神域とされるもの。
庭園文化	ていえんぶんか	京都が長い歴史の中で、枯山水や露地等の様々な様式の庭園を、生み出し、守り育む中で培ってきた文化。庭園を大切に守り育て、身近に感じたり、愛着をもつてふれあうこと。
庭園文化都市	ていえんぶんかとし	庭園文化が暮らしに息づいている都市。具体的には以下の特性を有するもの。 —多様な時代様式の貴重な庭園が多数ある都市 —庭園が積極的に保全・活用され、その豊かな文化に市民が身近にふれることができる都市 —庭園の前提となる自然環境や眺望景観・借景が保全されている都市 —透かし剪定など、庭園の美を保つ高い造園技術が受け継がれている都市 —庭園の存在が市民の暮らしに寄り添い、暮らしの中で文化的に昇華している都市 （参考／ 尼崎博正(1997)庭園文化都市 、会報（京都市文化観光資源保護財団）,No.74,2-3pp）
特別名勝	とくべつめいしょう	名勝は文化財保護法により指定される場所で、「庭園、橋梁（きょうりょう）、峡谷、海浜、山岳その他名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの」のうち、重要なもの。特別名勝は名勝の中でも傑出したもの。（参考／ 文化庁HP ）
都市計画区域	としけいかくくいき	都市計画法で定められるもので、「一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域」（都市計画法第5条から引用）。都市計画区域内では「無秩序にまちが広がらないように、一定のルールに基づいて建物の建築などを制限」しており、市街化区域と市街化調整区域の2つに区分される。（参考／ 国土交通省HP ）
都市公園	としこうえん	都市公園法に基づき国または地方公共団体が設置する公園または緑地。京都市内には、国営の都市公園はないが、市営と府営の都市公園がそれぞれある。（参考／ 京都市HP ）
都市緑地法	としりょくちほう	「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関し必要な事項を定めること」により、「良好な都市環境の形成を図り、もって健康で文化的な都市生活の確保に寄与すること」を目的とする法律。（法第1条から引用）
ヒートアイランド現象	ヒートアイランドげんしょう	都市でのエネルギー廃熱や蓄積材としてのコンクリート等の影響などにより、都市内の気温が郊外と比較して高くなる現象
風致地区	ふううちく	都市計画法で定められるもので、「都市における土地利用計画し、都市環境の保全を図るため、風致の維持に必要な区域を定め、建築行為だけでなく、樹木の伐採や宅地造成などの開発行為に対しても必要な規制を行っている地区」。（参考／ 京都市都市計画マスタープラン ）
法令による保全エリア	ほうれいによるほげんエリア	本計画においては、「歴史的風土保存区域」、「歴史的風土特別保存地区」、「自然風景保全地区」、「近郊緑地保全区域」、「近郊緑地特別保全地区」、「特別緑地保全地区」を指している。各エリアの主旨や指定区域は「 京都市景観計画 」に記載されている。
保存樹	ほぞんじゅ	京都市の取組。「京都市緑化の推進及び緑の保全に関する条例」に基づき、市街地内にあって、市民に親しまれている樹木又は樹木の集団で、規模・樹容等が一定の基準に適合しているものを、その樹木の所有者・管理者の同意を得て指定するもの。（参考／ 京都市HP ）
前庭、中庭、奥庭	まえにわ、なかにわ、おくにわ	前庭は通りに面してある庭、中庭は周囲を建物に囲まれた庭、奥庭は通りから見えて敷地の最も奥に位置する庭。

使用データの出典

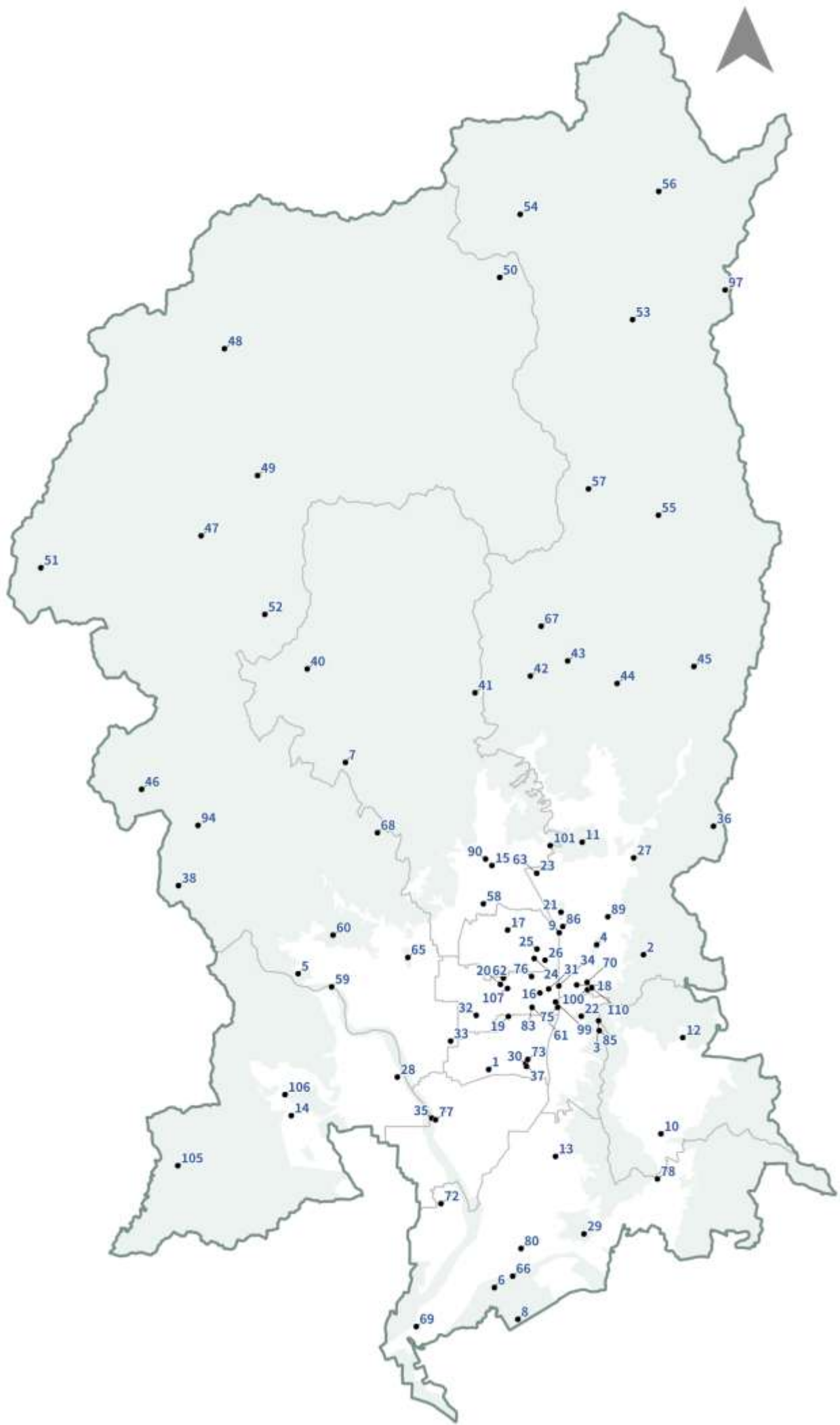
p	使用箇所	出典
33	鳥瞰図 背景（広域）	Google Earth画像を元に京都市作成 ©2025 Google Landsat / Copernicus Airbus Data SIO, NOAA, U.S. Navy, NGA, GEBCO
34	鳥瞰図 背景（市街地）	Google Earth画像を元に京都市作成 ©2025 Google Airbus Data SIO, NOAA, U.S. Navy, NGA, GEBCO Landsat / Copernicus Data Japan Hydrographic Association
33, 34	鳥瞰図 京都市域	「国土数値情報（行政区域データ）」国土交通省 を元に京都市作成（https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v2_3.html）
33, 34	鳥瞰図 河川	「国土数値情報（河川データ）」国土交通省 を元に京都市作成（https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-W05.html）
34	鳥瞰図 農地	「国土数値情報（農業地域データ）」国土交通省 を元に京都市作成（https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A12.html）
35-38	現況図 京都市域	「国土数値情報（行政区域データ）」国土交通省 を元に京都市作成（https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v2_3.html）
35-38	現況図 市街化区域・市街化調整区域又は都市計画区域外	「国土数値情報（都市地域データ）」国土交通省 を元に京都市作成（https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A09.html）
35, 36	現況図 緑地・農地・裸地・水面（市街地以外）	「高解像度土地利用土地被覆図（日本域10m解像度2024JPN_v25.04）」JAXA を元に京都市作成 （https://www.eorc.jaxa.jp/ALOS/jp/dataset/lulc_j.htm）
35, 36	現況図 緑地・農地・裸地・水面（市街地）	令和6年度京都市緑被分布調査業務委託の結果より
36-38	現況図 川（一級河川）	「国土数値情報（河川データ）」国土交通省 を元に京都市作成（https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-W05.html）
63	対象とする区域 背景図	「地理院タイル 全国最新写真（シームレス）」国土地理院 を元に京都市作成 （https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html）
63	対象とする区域 京都市域	「国土数値情報（行政区域データ）」国土交通省 を元に京都市作成（https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v2_3.html）
63	対象とする区域 市街化区域・市街化調整区域	「国土数値情報（都市地域データ）」国土交通省 を元に京都市作成（https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A09.html）
68	配置方針図 京都市域	「国土数値情報（行政区域データ）」国土交通省 を元に京都市作成（https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v2_3.html）
68	配置方針図 市街化調整区域・都市計画区域外・都市地域	「国土数値情報（都市地域データ）」国土交通省 を元に京都市作成（https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A09.html）
68	配置方針図 軸のみどり（川）・その他の川（一級河川）	「国土数値情報（河川データ）」国土交通省 を元に京都市作成（https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-W05.html）
68	配置方針図 点のみどり（市街地以外）	「高解像度土地利用土地被覆図（日本域10m解像度2024JPN_v25.04）」JAXA を元に京都市作成 （https://www.eorc.jaxa.jp/ALOS/jp/dataset/lulc_j.htm）
68	配置方針図 点のみどり（市街地）	令和6年度京都市緑被分布調査業務委託の結果より
68	配置方針図 水域（琵琶湖）	「基盤地図情報（水域）」国土地理院 を元に京都市作成（https://service.gsi.go.jp/kiban/）
68	配置方針図 農地（京都市以外）	「国土数値情報（農業地域データ）」国土交通省 を元に京都市作成（https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A12.html）
102	写真マップ 京都市域、行政区	「国土数値情報（行政区域データ）」国土交通省 を元に京都市作成（https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v2_3.html）
102	写真マップ 市街化調整区域・都市計画区域外	「国土数値情報（都市地域データ）」国土交通省 を元に京都市作成（https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A09.html）

写真マップ

掲載ページ	撮影場所	No.
p2	梅小路公園（朱雀の庭）	1
p5	大文字山からの眺望	2
p7	將軍塚からの眺望	3
p8	吉田山	4
p9	嵐山の竹林	5
p10	宇治川のヨシ原	6
p11	北山杉（中川）	7
p12	向島の農地	8
p13	鴨川デルタ	9
p13	山科川とサクラ並木	10
p14	宝ヶ池	11
p15	東山自然緑地とサクラ並木	12
p15	深草疏水道から見る琵琶湖疏水	13
p16	新林池公園	14
p16	大門公園	15
p17	御池通のケヤキ並木とアジサイ	16
p17	堀川通のイチョウ並木	17
p18	東山二条の雨庭	18
p18	四条堀川の雨庭	19
p20	元離宮二条城（二の丸庭園）	20
p22	糺の森（下鴨神社）	21
p23	円山公園の祇園枝垂桜	22
p24	京都府立植物園	23
p25	京都御苑	24
p26	京都御所	25
p26	京都仙洞御所	26
p27	修学院離宮	27
p27	桂離宮	28
p28	桃山陵墓地	29
p29	ヨドバシカメラマルチメディア京都の壁面緑化	30
p29	京都市役所分庁舎の屋上緑化	31
p30	NISSHA株式会社の芝生	32
p30	五条春日のメタセコイア並木	33
p57	鴨川と二条大橋	34
p57	桂川・天神川の背割のサクラ	35
p57	比叡山（紅葉と冠雪と虹）	36
p64	京都駅周辺からの眺望	37
p64	水尾	38

掲載ページ	撮影場所	No.
p64	中川	7
p64	小野郷	40
p64	雲ヶ畑	41
p64	貴船	42
p64	鞍馬	43
p64	静原	44
p64	大原	45
p65	宕陰	46
p65	周山	47
p65	弓削	48
p65	山国	49
p65	黒田	50
p65	宇津	51
p65	細野	52
p65	花脊	53
p65	広河原	54
p65	百井	55
p65	久多	56
p65	別所	57
p66	船岡山からの眺望	58
p66	桂川（嵐山）	59
p66	嵯峨野の田園	60
p66	紫野柳公園	61
p66	元離宮二条城（北大手門）	62
p66	京都府立植物園	63
p66	京都市役所分庁舎の屋上緑化	31
p67	小倉山からの眺望（自然基盤）	65
p67	宇治川（大気・水質）	66
p67	貴船（CO2吸収源）	67
p67	中川（生物生息空間）	68
p67	淀城跡公園（歴史・文化）	69
p67	岡崎公園（神宮道）（景観・風情）	70
p67	梅小路公園（七条入口広場）（経済・活力）	1
p67	久我（営み・生業）	72
p67	お東さん広場の雨庭（防災・減災）	73
p67	御池通（暑さ緩和）	16
p67	鴨川と先斗町公園（癒し・憩い）	75
p67	竹間公園（居場所・交流）	76

掲載ページ	撮影場所	No.
p67	吉祥院公園（遊び・スポーツ）	77
p67	折戸公園（学び・育み）	78
p69	宝が池公園（コバミツのトンネル）	11
p69	宇治川派流のサクラ並木	80
p70	京都御苑	24
p70	御池通	16
p70	御射山公園	83
p71	京都駅周辺からの眺望	37
p75	梅小路公園（いのちの森）	1
p76	高台寺山国有林	85
p76	高野川	86
p77	円山公園	22
p78	元離宮二条城（内堀）	62
p78	上終公園	89
p78	大宮交通公園	90
p79	御池通	16
p80	梅小路公園（すざくゆめ広場）	1
p80	梅小路公園（朱雀の庭）	1
p82	愛宕山	94
p82	船岡山	58
p82	嵐山の竹林	5
p83	八丁平の湿原	97
p83	大原の田園	45
p84	高瀬川	99
p84	琵琶湖疏水（岡崎）	100
p84	深泥池	101
p85	梅小路公園（芝生広場）	1
p85	船岡山公園	58
p85	宝が池公園	11
p85	大原野森林公園	105
p86	新林本通	106
p86	堀川	107
p87	四条堀川の雨庭	19
p87	円山公園（ひょうたん池）	22
p87	京都市京セラ美術館（日本庭園）	110
p88	北山大台杉	7
p89	京都市役所分庁舎の壁面緑化	31



※ データの出典はp100を参照